

昭和二十一年三月二十八日

財團法人日本語教育振興會理事長

文部省社會教育局長殿

「聯合國軍將兵ニ對スル日本語教授者講習會」費用支出相成度件
昭和二十一年三月二十七日附「聯合國軍將兵ニ對スル日本語教授者講習
會實施ニ關スル件」ニ依リ委託セラレタル事業ヲ實施致候ニ付所要經費
ヲ支出相成度・支出決算書並成果報告相添ヘ請求候也

講習會成績報告

第一 目的

文部省ノ委託ヲ受ケ「聯合國軍將兵ニ對スル日本語教授者講習會要項」ニ基キ聯合國軍將兵ニ對スル日本語教授者ノ擔任者ノ再教育並ニ將來日本語教授ニ任スベキ者ノ養成ノ爲ノ講習會ヲ實施ス

第二 事業內容

一 受講人員 四十二名（内七名ハ現ニ聯合國軍側ニ雇傭中ノモノナリ）

二 期間（時間）三月七日—三月二十八日 一三八時間
三 科目及講師

イ 日本語教授法

教師論 東京女子大學教授

西 尾 實

七二時間

日本語教師たる者は、まづ單なる教授技術者でありさへすればいいといふ様な安易な考は絶対に持つてはならぬ。一舉一動その公的私的生活行動そのものか、新日本の代表者たるべきである。軍國主義日本は完敗した。だか、そのためには日本民族全体が卑屈になる必要は毫も

この意味において、はじめて直接法なるものか言語活動の本質に立脚したものたるといへる。かりした方法で日本語教授を行はなければ、正しい言語活動能力は發達し得ないとと思ふ。

元北京師範大學助教授 上甲辰一月二〇時間

教材論 本會主事

ない。殊に日本語教師たる者は、この敗戦日本を新文化日本として再建し、國際的にこれを公認して貢ふといふ大業の兩重的役割を果すものだ。といふ自覺の下に、希望にもえて眞摯且明暎に行動すべきである。それにはまづ安易な腰掛け意識や時局便乗氣分を絶対にして去り、絶えず文化的教養の向上を圖ると共に、正しい言語觀、新しい國語意識、合理的な教授方法体系を体得する様努力しなければならない。

万法論 本會理事長 長沼直兄 二〇時間

教授法における直接法と對譯法との對比得失の檢討は既に解決すみの感がある。か、實際には純粹百パーセントの對譯法もない代りに、純粹百パーセントの直接法も存在しないといつてよからう。といつてそれか直接法の体系をくずすものだと考へて不安かる必要はない。これは、直接法では何故學習者の母語をできるかぎり使用せぬかといふ本旨をよく理解すればすぐわかることである。現下の教授法の問題の焦點は、何をいかに理解させるよりも、何をいかに發表させるかといふ點にある。換言すれば、所謂照合一致の方法よりも結合合体の方法に力をいれるのである。これが本來直接法の根本主旨に外ならない。

萬法論

長沼直兒二〇時間

財團法人 日本語教育振興會

東京本草圖三編卷一丁目二十六

として、まづ成人向な「數系列教材」を編纂した。これによれば、青成年にも心理的にさうギヤツブを略じさせず、同時に直接法教授の最大眼目たる統一・聯繫・反復・漸明等の特色も充分發揮できて、第二期以後の學習の根柢を培へるとと思ふ。

國學院大學講師 鈴木正藏 二〇時間

進駐軍の日本語教授の見學を手掛りとして演習を行ふ計画をたてたが、同軍では見學を一切許さぬため、これは出來なくなつた。又懲折悪しき不能であつたのは實に殘念であつた。止むを得ず、主として導入期の教材を與へて教案を作らせ、それについて相互に批判研究しあつたり、或は一人か教師となり、他は學習者となつて問答したりする形式で模擬的に演習を行つた。

口日本語要説

本會總主事

中島唯

三六時間

從來、外國人に對する日本語教授者は教授者自身の母國語である日本語に對する極めて不正確な知識を以て教授するため被教育者に對して十

財團法人 日本語教育振興會

東京葛飾區三崎町一丁目二番地

分の満足を與へられない場合が非常に多い。日本語に関する基礎的知識を修得するため、各論に移る序説として「言語一般」「日本語の構造」「日本語内の言語の相違」等に就き其の要點を説明し又將來各自の研究のため主要な書目の解説を行ひ終りに現在の國語問題の動向を解説した。

音韻論

日華學院教諭
實踐女子専門學校講師

金田一春彦

九時間

口日本語の音節

日華學院教諭
實踐女子専門學校講師

大山一春

九時間

てその概略をのべた。日本語の音節は、一般日本人にとつて極めて日常茶飯的な事實故、普通聞却されからちのことであるが、英語の音節に比較すると大きな差異があり、米人の日本語發音癖の根柢は實に日本語の音節に対する認識不足から来てゐると見られる故これについて

大山曰日本人は各音節を、同じ長さに、同じ強さで、而も空らに、發音するこことを意圖してゐること

(2) 日本語に於ては機音節・促音節も一箇の獨立した音節であり、所

謂長母音は二音節であること、などである。「日本語の音素」

日本語のアクセントについて、諸先達の研究成果を参考し、日本語の各音素・各音調の具体的な發音法、英語におけるそれらと類似の音素と音調との比較、及び米人の一般に沿りやすい誤った發音傾向の大体をのべたか、口から耳への實地教授である故、書籍による字から眼への教授とは異なる長所をもつたことと思ふ。

日本語文法を講じたか、限られた時間内のこと故、重點主義をとり、米人に習得困難と思はれる左の項目について解説を試みた。
一、日本語に於ては單語排列の順序。即ち、日本語においては主語+述語・各語+助者語・修飾語+被修飾語・補足語+形式語の順序か極めて厳格で、この順序が逆に成ることはない。又獨立詞は附屬辭か逆に成ることはない。又獨立詞は附屬辭に先行するか、然らざるか、諒讓すべき人であるか、話の相手が尊敬すべき人であるか、諒讓すべき人であるか、話の主語か尊敬すべき人であるか、然らざるか、によつて異なる表現法を用ひ、これが動詞をはじめ、助動詞・代名詞・一般名詞・形容詞に廣く關係をもつ。

二、日本語習得の一助詞の使ひ分けにある。で、助詞の中用法の注意すべきものについて解説した。たとへば主語を表す「ガ」と「ハ」は文の主語に、又は主語と述語双方に、重點を表す「ガ」と「ハ」は文の述語に重點がおされた場合に用ひる。
三、日本語の文動詞の用法にかかる。即ち、日本語習得の一助詞の使ひ分けにある。で、助詞の中用法の注意すべきものについて解説した。たとへば主語を表す「ガ」と「ハ」は文の主語に、又は主語と述語双方に、重點を表す「ガ」と「ハ」は文の述語に重點がおされた場合に用ひる。
四、日本語習得の一助詞の使ひ分けにある。で、助詞の中用法の注意すべきものについて解説した。たとへば主語を表す「ガ」と「ハ」は文の主語に、又は主語と述語双方に、重點を表す「ガ」と「ハ」は文の述語に重點がおされた場合に用ひる。
五、日本語習得の一助詞の使ひ分けにある。で、助詞の中用法の注意すべきものについて解説した。たとへば主語を表す「ガ」と「ハ」は文の主語に、又は主語と述語双方に、重點を表す「ガ」と「ハ」は文の述語に重點がおされた場合に用ひる。
六、日本語習得の一助詞の使ひ分けにある。で、助詞の中用法の注意すべきものについて解説した。たとへば主語を表す「ガ」と「ハ」は文の主語に、又は主語と述語双方に、重點を表す「ガ」と「ハ」は文の述語に重點がおされた場合に用ひる。
七、日本語習得の一助詞の使ひ分けにある。で、助詞の中用法の注意すべきものについて解説した。たとへば主語を表す「ガ」と「ハ」は文の主語に、又は主語と述語双方に、重點を表す「ガ」と「ハ」は文の述語に重點がおされた場合に用ひる。
八、日本語習得の一助詞の使ひ分けにある。で、助詞の中用法の注意すべきものについて解説した。たとへば主語を表す「ガ」と「ハ」は文の主語に、又は主語と述語双方に、重點を表す「ガ」と「ハ」は文の述語に重點がおされた場合に用ひる。
九、日本語習得の一助詞の使ひ分けにある。で、助詞の中用法の注意すべきものについて解説した。たとへば主語を表す「ガ」と「ハ」は文の主語に、又は主語と述語双方に、重點を表す「ガ」と「ハ」は文の述語に重點がおされた場合に用ひる。
十、日本語習得の一助詞の使ひ分けにある。で、助詞の中用法の注意すべきものについて解説した。たとへば主語を表す「ガ」と「ハ」は文の主語に、又は主語と述語双方に、重點を表す「ガ」と「ハ」は文の述語に重點がおされた場合に用ひる。
十一、日本語習得の一助詞の使ひ分けにある。で、助詞の中用法の注意すべきものについて解説した。たとへば主語を表す「ガ」と「ハ」は文の主語に、又は主語と述語双方に、重點を表す「ガ」と「ハ」は文の述語に重點がおされた場合に用ひる。
十二、日本語習得の一助詞の使ひ分けにある。で、助詞の中用法の注意すべきものについて解説した。たとへば主語を表す「ガ」と「ハ」は文の主語に、又は主語と述語双方に、重點を表す「ガ」と「ハ」は文の述語に重點がおされた場合に用ひる。

長沼アントネット
一一時間

正 一二時間

齊藤

とを兼ね行ひ得るものとして直喩法を用ひた。これによつて學習者は基本的文型を理解すると同時に、自分自身で反復練習の機會を持ち得るのである。教室では教授者の英語を聞き取る練習をし自毛ては自ら發表の練習が出来るので毎時間のうちに平易な日常用語を聞き取り、又簡単な意志表示を行ひ得るやうになる。又この方法は同時に日本語教授の一方法をも暗示してゐるものもある。

漫野集

九時間

(1) 社會生活に對する考へ方の相違
英米人との交際上注意すべきこと
(1) 服装について一他人に不快感を與へぬことを第一と考へ・清潔
なものを身につける。日本流の内容さへあれば外觀はかまはぬ
といふ考へ方は遠ふ
(1) 話題について一身上の事柄を話題にせぬこと。身體に
關することはあからさまに言はぬこと

財團法人 日本語教育振興會

卷之三

(二) 訪問についての心得（約束の仕方）紹介に關すること。名刺の
使ひ方

(二) 食事の心得（食卓に於ての作法、食べ方の注意、食事中慎しむ
べきこと。禮の言ひ方の相違）

前　贈答品について（無暗に贈り物をせぬこと。禮の言ひ方の相違）

（吉凶鸞鈞の挨拶の仕方（考へ方の相違）

第三 所要經費

かくして、その間の間違ひは、必ずしも誤りであつた。たゞ、その間違ひが、誤りであつたことを、いつかは、わざわざ、お詫びするやうだな品だ。又この方法は、間違ふ事の本音

三、間違ふ事の本音
間違ふ事の本音は、必ずしも、誤りであつた。たゞ、その間違ひが、誤りであつたことを、いつかは、お詫びするやうだな品だ。又この方法は、間違ふ事の本音

四、間違ふ事の本音
間違ふ事の本音は、必ずしも、誤りであつた。

五、間違ふ事の本音
間違ふ事の本音は、必ずしも、誤りであつた。

昭和二十一年三月二十八日

財團法人日本語教育振興會理學長

文部省社會教育局長殿

聯合國軍兵ニ對スル日本語教授者講習會ニ關スル事業報告ノ件
先般貴省ヨリ委託セラレタル「聯合國軍將兵ニ對スル日本語教授者講習
會一終了セルニ付・左記ノ通り細報告候也

記

文部省ノ委託ヲ受ケ「聯合國軍將兵ニ對スル日本語教授者講習會要項」ニ基キ聯合國軍副ニ雇傭セラレアル日本語教授者ノ再訓練並ニ將來之ニ任ズベキ者ノ養成ノ爲講習會ヲ開催ス

受講人員 四十二名（内七名ハ現ニ聯合國軍側ニ屬候中ノ者ナリ
期間（時間）三月七日—三月二十八日 一三八時間
科目及講師

日本語教授書

方法論

教材論

卷一百一十五

藏書

音韻論

文字

二 英米ノ作法

二十八日講習ヲ終了シ・終了者ニ對シテハ其ノ就職ヲ斡旋中ナリ

第三回 聞風氣變